記者発表資料

平成２３年　９月３０日
秋田河川国道事務所
酒田河川国道事務所

日本海沿岸東北自動車道（遊佐（ゆざ）～象潟（きさかた））の計画検討についてアンケートを実施します
～アンケートにご協力をお願いします～

日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として村上市、山形県鶴岡市、酒田市、秋田県秋田市、能代市、大館市を経由して青森県青森市に至る延長約322㎞の高速道路です。
今般、未事業化区間である遊佐～象潟間の計画検討にあたり、みなさまのご意見をお聴きしたく、アンケートにご協力をお願いします。

１．アンケート：別紙のとおり

２．回答方法：

(1)アンケート用紙による回答

アンケート用紙と、回収用の投函BOXを下記の場所に設置しておりますので、ご記入後、投函BOXへお願いします。

《設置場所》

●秋田県内
秋田県由利地域振興局、由利本荘市役所（本庁）、
にかほ市役所（象潟庁舎、金浦庁舎、仁賀保庁舎）、
道の駅（象潟）

●山形県内
山形県庄内総合支庁、酒田市役所（本庁）、遊佐町役場、
道の駅（鳥海）

(2)インターネットによる回答

《アドレスからアクセスする場合》

下記のアドレスを入力してください。

http://www.thr.mlit.go.jp/akita/yuzakisakata.html

《バナーからアクセスする場合》

東北地方整備局、秋田河川国道事務所、酒田河川国道事務所の各ホームページのトップページに貼り付けてあるバナー（下図イメージ）をクリックしてください。



※秋田県、山形県、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町の各ホームページにおいても同様のバナーやお知らせ・新着コーナー等からアクセス可能です。

３．意見募集期限：平成２３年１０月１６日（日）まで

＜発表記者会　秋田県政記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会＞

【お問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路）　斉藤（さいとう） 文憲（ふみのり）
調査第二課長　田村（たむら）　寿（ひさし）
電　話：０１８－８２３－４１６７（代表）
国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
副所長（道路）　伊藤（いとう） 啓一（けいいち）
調査第二課長　菅（すが）　太（ふとし）
電　話：０２３４－２７－３３３１（代表）

日本海沿岸東北自動車道（遊佐（ゆざ）～象潟（きさかた））の計画検討に関するアンケート

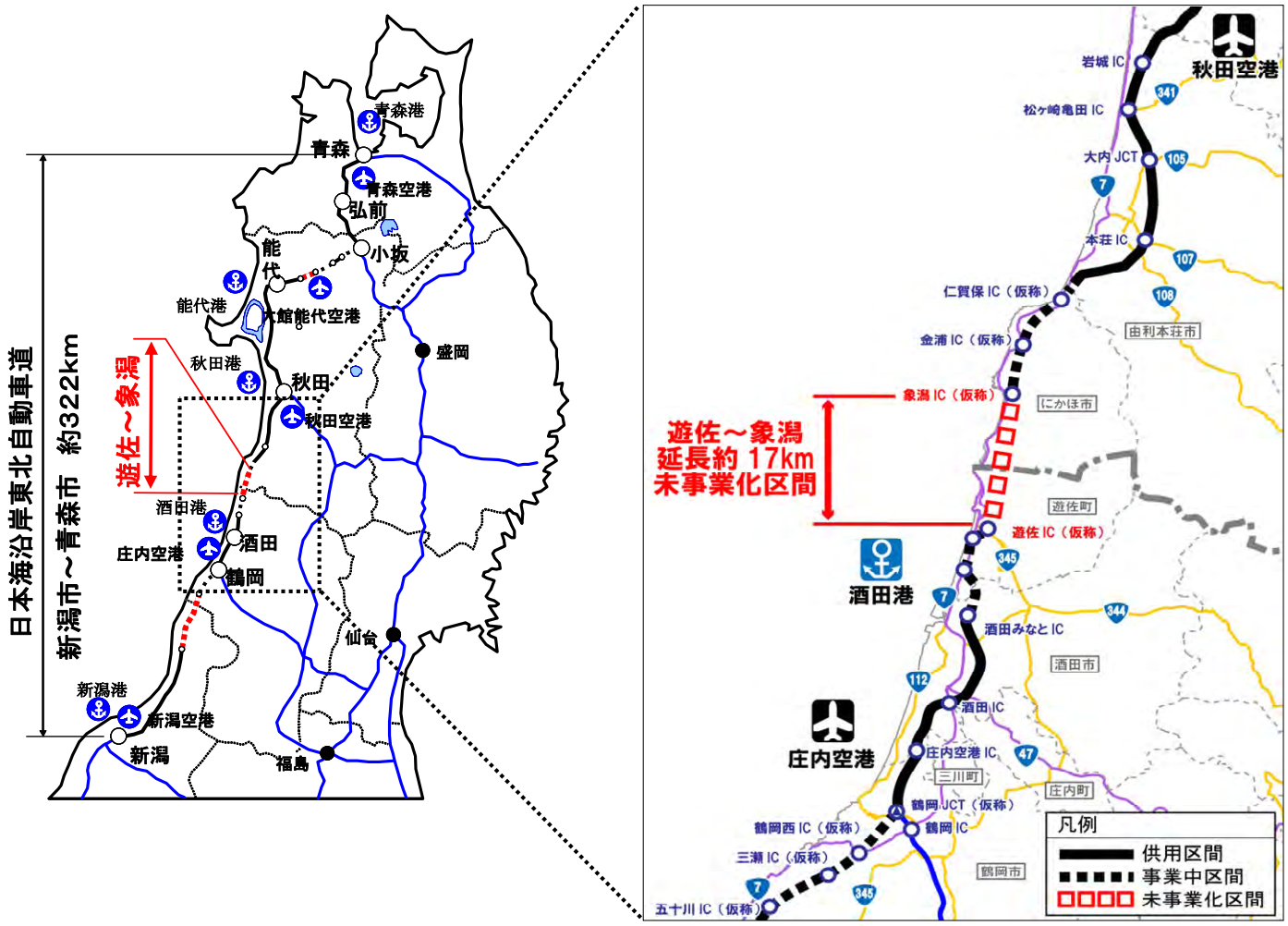

日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として村上市、山形県鶴岡市、酒田市、秋田県秋田市、能代市、大館市を経由して青森県青森市に至る延長約322kmの高速道路です。

今般、未事業化区間である遊佐～象潟間の計画検討にあたり、みなさまのご意見をお聴きしたく、アンケートにご協力をお願いします。

当該区間の高速道路整備にあたって、私たちは、**全線新設案（全線新しい高速道路でつなぐ案）**と、**現道活用案（吹浦バイパスの一部を高速道路に改良し、他の区間は新しい高速道路でつなぐ案）**の2案を検討しています。

※みなさまからのご意見は計画段階評価※での地域からの意見として「社会資本整備審議会　道路分科会東北地方小委員会」に報告いたします。

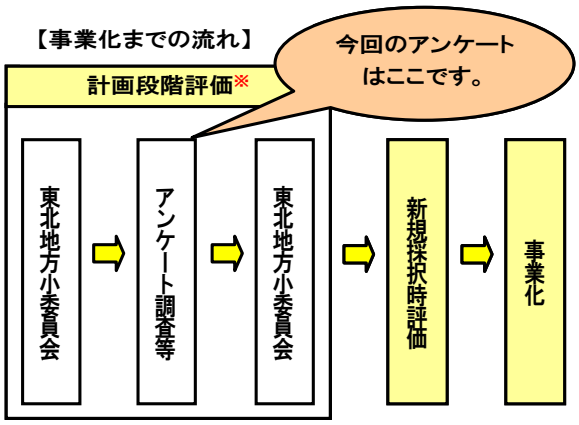

※計画段階評価とは、公共事業の実施過程の透明性を一層向上させる観点から、代替案の比較評価を行う計画段階において事業評価を行う新しい取り組みです。

東北地方小委員会の資料等は国土交通省東北地方整備局ホームページでご覧いただけます。
URL　http://www.thr.mlit.go.jp/road/ir/shouiinkai/index.html

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所　酒田河川国道事務所
秋田県、山形県、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町

【案①】全線新設案、【案②】現道活用案の特徴

遊佐～象潟　延長約17km

【案①　全線新設案】　事業費　約500億円程度　サービス速度80km/h

【案②　現道活用案】　事業費　約450億円程度　サービス速度80km/h

酒田みなと～遊佐 事業中

象潟仁賀保道路 事業中



（小砂川バイパスを現道活用できない理由）
- 急カーブがあるなど、高速道路としてのサービス速度（80km/h）を確保できる構造でない。
- 自動車専用道路化した際に、小砂川バイパスに直接取り付いている道路から歩行者や軽車両が侵入不可となるため、側道整備が必要となり、コスト高となる。

■2つの案の特徴

		【案①】全線新設案	【案②】現道活用案
概要		全線新しい高速道路でつなぐ案	吹浦バイパスの一部を高速道路に改良し、他の区間は新しい高速道路でつなぐ案
特徴 防災面	機能	高台に位置し、津波からの避難場所として機能。また、救援・救助活動の主軸として機能	
	人の避難について	避難階段※等の施設の設置を検討可能	
	車の避難について	避難車両が集中しても、本線の通行には支障なし（避難車両は吹浦バイパスで待機）	避難車両が集中すれば、本線が渋滞し、緊急車両等の通行に支障が出るおそれ有り
	代替性について	国道7号と日沿道のダブルネットワークとなり、1本の路線が通行止めになっても、もう1本が通行可能	現道活用区間は日沿道のみとなり、代替路線がない（国道345号が並行しているが、津波浸水区域を通過しているため、津波被災時は利用できない。）
	走行性・安全性	どちらも走行性・安全性に優れる（サービス速度80km/hを想定）	
	利便性	・アクセス箇所は5箇所 ・歩行者及び軽車両以下は従来どおり現道を利用可能	・アクセス箇所6箇所 （うち1箇所は既存の立体交差点を改良して活用） ・歩行者及び軽車両は現道活用区間は進入不可 （国道345号を迂回）
	早期効果発現	・段階的に供用が可能である。	・段階的に供用が可能である。 ・現道を活用する分、案①に比べて早く供用できる。
	周辺環境への影響	重要な動植物等は回避	
	工事の際の影響	現道の利用に規制なし	現道を自動車専用道路化する工事が発生するため、その間、現道利用には規制が伴う
	事業費	約500億円程度	約450億円程度

※避難階段等の防災施設については、今後地域と調整しながら設置箇所を検討

■整備イメージ

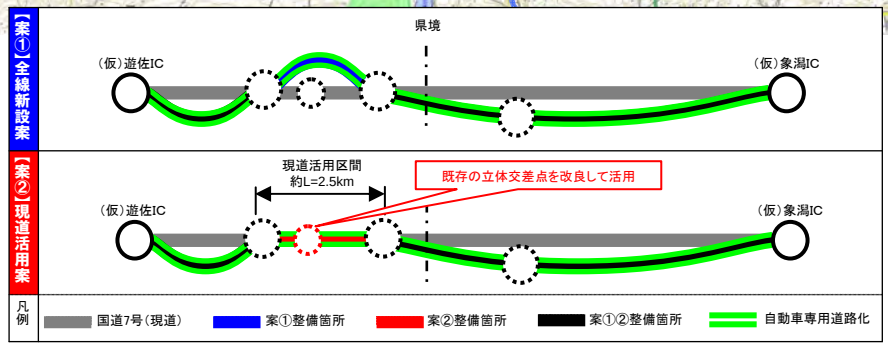

日本海沿岸東北自動車道（遊佐（ゆざ）～象潟（きさかた））の役割

日本全体の国土軸として　　地域の課題を解決する道路として

日本全体の国土軸の形成とダブルネットワークによる信頼性向上

●東日本大震災時には、日本海側の道路が、救助隊や支援物資、燃料等の輸送において重要な役割を果たしました。
●日本海沿岸東北自動車道の整備により、太平洋側の高速道路とのダブルネットワークを形成し、日本全体の国土軸としての災害に強い道路網を形成します。

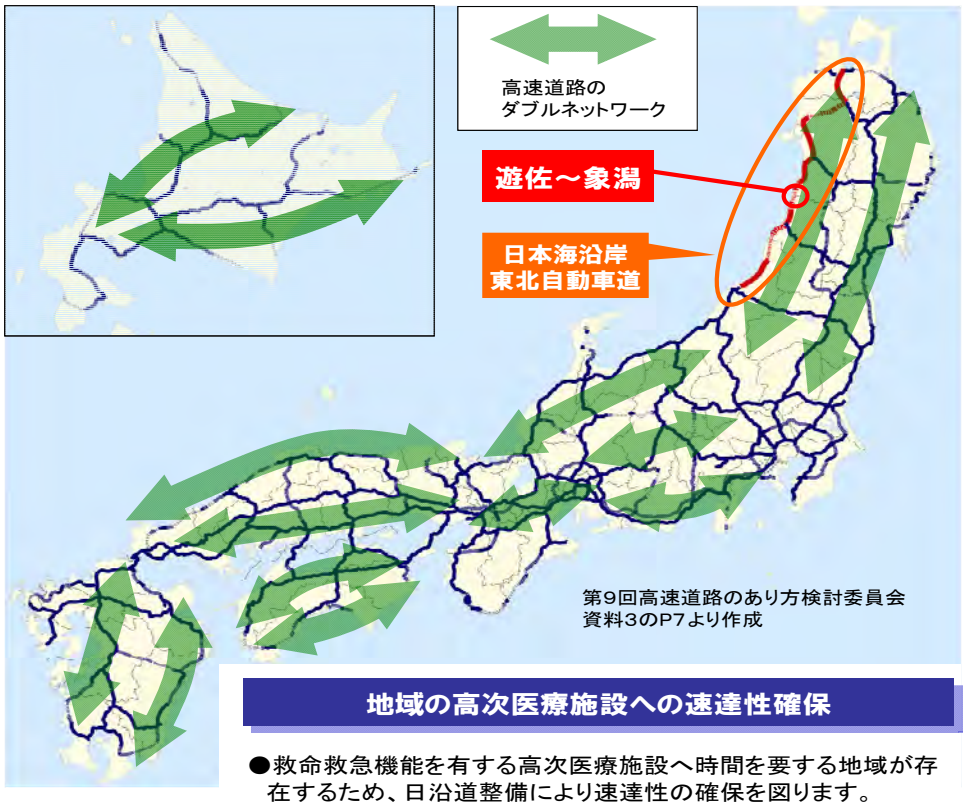

東日本大震災を踏まえた緊急提言　平成23年7月14日高速道路のあり方検討有識者委員会抜粋

日本海側の物流網が太平洋側の代替ルートとして機能（関越自動車道、日本海沿岸東北自動車道、港湾（新潟港、秋田港等））
・大型車交通量：大震災後、関越自動車道は1.5倍、日本海沿岸東北自動車道は1.3倍に増加
・港湾取扱貨物量：大震災後、新潟港は1.2倍、秋田港は1.4倍に増加

国内の効率的な移動経路の確保

●青森～大阪間の所要時間は、日本海沿岸東北自動車道が全線開通すれば太平洋側ルートより約1時間10分早くなります。（日本海側ルートが最短距離だが、現在は高速道路が整備されている太平洋側ルートの方が早い状況）



地域の高次医療施設への速達性確保

●救命救急機能を有する高次医療施設へ時間を要する地域が存在するため、日沿道整備により速達性の確保を図ります。





※県境地域：由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町

（参考）国道7号の状況写真です



①国道7号　菅里



②国道7号　女鹿



③国道7号　女鹿



④国道7号　大須郷

※中面の図面上に写真位置（丸数字）を示しています。

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所　調査第二課
＜TEL＞　018-864-2289（直通）
酒田河川国道事務所　調査第二課
＜TEL＞　0234-27-3494（直通）

日本海沿岸東北自動車道（遊佐（ゆざ）～象潟（きさかた））の計画検討に関するアンケート

意見募集のチラシをご覧頂き、皆様のご意見をお聴かせください

●インターネットによる回答も可能です

URL：http://www.thr.mlit.go.jp/akita/yuzakisakata.html

（東北地方整備局、秋田河川国道事務所、酒田河川国道事務所の各ホームページのトップページのバナー（下図イメージ）からもアクセスできます。また、秋田県、山形県、由利本荘市、にかほ市、酒田市、遊佐町の各ホームページにおいても同様のバナーやお知らせ・新着コーナー等からアクセスできます。）

日沿道（遊佐～象潟）ご意見募集（10月16日まで）

■あなたご自身についてご記入ください。

あなた自身についてお聴きします。年齢、ご職業、性別、普通免許の有無について、あてはまるものを１つ選び、番号に○をつけてください。ご住所については、回答欄にご記入ください。

年齢	1．10代　2．20代　3．30代　4．40代　5．50代　6．60代　7．70代以上		
職業	1．会社員　2．公務員　3．自営業　4．学生　5．主婦　6．無職　7.その他（　　）		
住所	［　　］都・道・府・県　［　　］市・区・町・村　地区名［　　］		
性別	1．男　2．女	普通免許	1．あり　2．なし

■質問①

あなた自身についてお聴きします。日本海沿岸東北自動車道（遊佐～象潟）計画検討区間の国道7号の利用頻度について、あてはまるものを１つ選び、番号に○をつけてください。

1	毎　日	2	週に数回程度	3	月に数回程度	4	ほとんど利用しない	5	利用したことがない

■質問②

日本海沿岸東北自動車道（遊佐～象潟）計画検討区間の国道7号の主な利用目的について、あてはまるものを全て選び、番号に○をつけてください。なお、「6.その他」を選んだ方は回答欄にご記入ください。（複数回答可）

1	通勤・通学	2	通院	3	家事・買物	4	業務（営業・運送等）	5	観光・レジャー
6	その他（　　）								

■質問③

日本海沿岸東北自動車道（遊佐～象潟）計画検討区間の国道7号には、どのような交通問題があると思いますか？あてはまるものを全て選び、番号に○をつけてください。わかる範囲で場所もお答えください。なお、「5.その他」を選んだ方は問題と思われることをご記入ください。

1	交通混雑の発生	（場所　　）	2	交通事故の発生	（場所　　）
3	通行止め時の迂回路が無い	（場所　　）	4	冬期の走行性	（場所　　）
5	その他（　　）				

※裏面に続きます

※こちらは裏面（表面からの続き）です。

質問④

日本海沿岸東北自動車道（遊佐～象潟）の整備は必要だと思いますか？あてはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

1	必要だと思う	質問⑤へ ⬇	2	必要だと思わない	質問⑧へ ⬇	3	どちらともいえない	質問⑨へ ⬇

質問⑤　質問④で「1」を選んだ方にお聴きします

日本海沿岸東北自動車道（遊佐～象潟）にはどのような役割が必要だと考えますか？あてはまるものを全て選び、番号に○をつけてください。なお、「8. その他」を選んだ方は、「その他」の欄に担ってほしい役割をご記入ください。（複数回答可）

1	早く走行できる道路	2	交通事故が少ない道路
3	災害に強い道路	4	救急病院に早く行ける道路
5	農作物、水産物等の輸送を支える道路	6	観光地や空港をつなぐ道路
7	企業間をつなぐ道路（製造業など）	8	その他（　　）

質問⑥

今回、道路整備にあたり、重視すべき項目はどれだと思いますか？あてはまる番号を３つ選び、優先順位（１，２，３）を[ ]内にご記入ください。なお、「11. その他」を選んだ方は「その他」の欄に取り入れるべき項目をご記入ください。（各項目の内容については添付のチラシ中面の左下に記載している比較表をご覧ください）

1	防災面（人の避難）[　]	2	防災面（車の避難）[　]	3	防災面（代替性）[　]
4	走行性・安全性[　]	5	利便性（アクセス箇所数）[　]	6	利便性（歩行者等の利用）[　]
7	早期効果発現[　]	8	周辺環境への影響[　]	9	工事の際の影響[　]
10	事業費[　]	11	その他（　　）[　]		

質問⑦

今後、具体的なルート検討にあたって配慮すべき事項があればお聴かせください。

質問⑧　質問④で「2」を選んだ方にお聴きします

必要だと思わない理由をお聴かせください。

質問⑨

その他ご意見がありましたらお聴かせください。

※アンケートは、平成２３年１０月１６日（日）までに投函BOXへお願いします。

【投函BOX設置箇所】
秋田県由利地域振興局、山形県庄内総合支庁、由利本荘市役所、にかほ市役所、
酒田市役所、遊佐町役場、道の駅（象潟、鳥海）

ご協力ありがとうございました。